

新規上場申請のための四半期報告書

(第34期第2四半期)

自 2019年6月1日
至 2019年8月31日

株式会社関通

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
第2 四半期累計期間	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

「四半期レビュー報告書」

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】 2020年2月13日
【四半期会計期間】 第34期第2四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】 株式会社関通
【英訳名】 KANTSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 達城 久裕
【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市長田一丁目8番13号
【電話番号】 06-4308-8901
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 片山 忠司
【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市長田一丁目8番13号
【電話番号】 06-4308-8901
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 片山 忠司

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期累計期間	第33期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	3,474,099	6,468,296
経常利益 (千円)	54,513	103,944
四半期(当期)純利益 (千円)	36,726	78,583
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	110,750	110,750
発行済株式総数 (株)	45,500	45,500
純資産額 (千円)	496,878	466,788
総資産額 (千円)	6,224,904	5,310,372
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.14	38.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	7.98	8.79
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	190,142	150,031
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	25,213	△1,338,633
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	818,680	1,198,364
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,572,341	1,538,305

回次	第34期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び剰余金基準から見て重要性に乏しい関連会社のみであるため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。

6. 当社は、第33期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第33期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 第34期第2四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第33期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。
9. 当社は、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については当該会計基準等を遡って適用した後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

また、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は6,224,904千円(前事業年度末比914,531千円の増加)、負債は5,728,025千円(前事業年度末比884,441千円の増加)、純資産は496,878千円(前事業年度末比30,089千円の増加)となりました。

主な増減要因は、次のとおりであります。

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は3,608,458千円(前事業年度末比793,252千円の増加)となりました。主な要因は、長期借入金の増加等により現金及び預金が851,151千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は2,616,445千円(前事業年度末比121,278千円増加)となりました。主な要因は、企業主導型保育園の内装工事及び物流センターの空調設備の新設等により建物が24,157千円、倉庫管理システムの開発により無形固定資産が22,391千円、新物流センターの賃貸借契約等にともない敷金及び保証金が25,282千円、新物流センターの賃貸借契約等にともなう礼金の支出等により投資その他の資産のうちその他が29,640千円それぞれ増加したことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は1,487,233千円(前事業年度末比150,801千円の増加)となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が140,225千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は4,240,792千円(前事業年度末比733,640千円の増加)となりました。主な要因は、長期借入金が678,455千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は496,878千円(前事業年度末比30,089千円の増加)となりました。主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が36,726千円増加したことによるものです。

②経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費が持ち直しの傾向を維持し、また企業収益は高い水準で底堅く推移した一方で、通商問題をめぐる緊張の増大による世界経済への影響が懸念される等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社事業とかかわりの深い物流業界におきましては、宅配業界を中心とした働き方改革の動きは活発なもの、運賃の値上げや総量規制等には一部緩和の動きがみられ、また新規の物流センターのテナント物件に対する需要の高まりが顕著となり、賃料相場は引き続き上昇傾向となりました。

当社におきましては、引き続き既存のお客様に対する物流サービスの生産性向上への取組み等の効率化を推進し、新規のお客様獲得にあたっては、毎月開催する学ぶ倉庫見学会等への参加者増加のための誘導強化等、インターネットを通じた効果的なお客様の獲得に取組みました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高3,474,099千円、営業利益67,395千円、経常利益54,513千円、四半期純利益は36,726千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は損益計算書における営業損益（営業利益又は営業損失）をベースとしております。

(物流サービス事業)

物流サービス事業におきましては、環境整備活動及びABC分析による改善、並びにRPA（ロボティックプロセスオートメーション）の活用等を通じて、EC・通販物流支援サービス及び受注管理業務代行サービスの業務を中心に、継続した生産性の向上のための改善活動を推進し、また既存のお客様との接点強化によるお客様満足度の向上を図る一方で、増床した物流センターにおけるお客様の新規導入に取組みました。

この結果、物流サービス事業に係る当第2四半期累計期間の売上高は3,441,385千円、セグメント利益は90,038千円となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、外国人技能実習生教育サービスでは主に関連セミナーの内容充実による新規のお客様の獲得を強化し、その他教育サービスにおいては、幼児教育教室を閉鎖した一方で、企業主導型保育園を開設しました。

この結果、その他の事業に係る当第2四半期累計期間の売上高は32,713千円、セグメント損失は△22,643千円となりました。

[2020年2月期第2四半期 セグメント別業績]

(単位：千円、%)

セグメント区分	売上高			セグメント損益（営業損益）		
	実績	百分比	前年同期 増減率	実績	売上高営業 利益率	前年同期 増減率
サービス区分						
EC・通販物流支援サービス	3,137,683	90.3	—	—	—	—
受注管理業務代行サービス	53,819	1.5	—	—	—	—
ソフトウェア販売・利用サービス	92,306	2.7	—	—	—	—
その他	157,576	4.5	—	—	—	—
物流サービス事業	3,441,385	99.1	—	90,038	2.6	—
その他の事業	32,713	0.9	—	△22,643	—	—
セグメント合計	3,474,099	100.0	—	67,395	1.9	—

(注) 当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同期増減率については記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,034,036千円増加し、2,572,341千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は190,142千円となりました。主な要因は、法人税等の支払額49,754千円があった一方で、税引前四半期純利益を53,576千円計上し、また減価償却費78,795千円、売上債権の減少額72,102千円があつたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は25,213千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出108,724千円、無形固定資産の取得による支出43,385千円、敷金及び保証金の差入による支出25,282千円があった一方で、定期預金の払戻による収入204,827千円、長期預り金の受入による収入56,934千円があつたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は818,680千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出351,320千円があつた一方で、長期借入れによる収入1,170,000千円があつたことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社の事業活動における運転資金の主なものは、発送運賃費及び運送費用、賃借料等があります。また、設備投資需要としては、物流センターの新設または増床、ソフトウェア開発、及びマテハンの導入等があります。

当社は、これらの資金需要に機動的に対応するため、内部留保を蓄積すること、並びに金融機関からの借入を行うことで、流動性を確保することとしております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは指標等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(9) 主要な設備

前事業年度末において計画中であったものに重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	182,000
計	182,000

(注) 2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は8,918,000株増加し、9,100,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,500	2,275,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	45,500	2,275,000	—	—

(注) 1. 2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,229,500株増加し、2,275,000株となっております。
2. 2019年11月15日開催の臨時株主総会決議により、2019年11月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日	—	45,500	—	110,750	—	90,750

(注) 2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,229,500株増加し、2,275,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ロジ・エステート株式会社	大阪市東成区東今里3丁目21-13	25,000	54.95
達城 久裕	大阪市東成区	10,000	21.98
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	4,500	9.89
達城 利卓	大阪府東大阪市	1,000	2.20
達城 利元	大阪府東大阪市	1,000	2.20
達城 裕佳	大阪市東成区	1,000	2.20
達城 太貴	大阪市東成区	1,000	2.20
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	700	1.54
朝倉 寛士	大阪府東大阪市	500	1.10
松岡 正剛	大阪府東大阪市	500	1.10
計	—	45,200	99.36

(注) 1. 当社は、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,500	45,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	45,500	—	—
総株主の議決権	—	45,500	—

(注) 2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行うとともに、2019年11月15日開催の臨時株主総会決議により、2019年11月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式2,275,000株、議決権の数は22,750個、発行済株式総数の株式数は2,275,000株、総株主の議決権の数は22,750個となっております。

②【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,907,038	2,758,189
電子記録債権	72,760	—
売掛金	621,286	620,264
商品	21,737	16,317
貯蔵品	2	32
その他	196,723	219,024
貸倒引当金	△4,340	△5,369
流動資産合計	2,815,205	3,608,458
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	562,548	※ 586,705
機械及び装置（純額）	88,824	92,635
土地	1,119,957	1,125,087
その他（純額）	59,058	80,076
有形固定資産合計	1,830,388	1,884,504
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	37,498	27,455
敷金及び保証金	338,967	364,250
その他	157,028	186,669
貸倒引当金	△1,473	△1,582
投資その他の資産合計	532,021	576,792
固定資産合計	2,495,167	2,616,445
資産合計	5,310,372	6,224,904
負債の部		
流動負債		
買掛金	257,211	272,417
1年内返済予定の長期借入金	667,598	807,823
未払法人税等	67,747	35,068
賞与引当金	27,477	23,776
その他	316,398	348,147
流動負債合計	1,336,432	1,487,233
固定負債		
長期借入金	3,350,005	4,028,460
資産除去債務	68,402	69,533
その他	88,744	142,799
固定負債合計	3,507,152	4,240,792
負債合計	4,843,584	5,728,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,750	110,750
資本剰余金	96,750	96,750
利益剰余金	252,764	289,490
株主資本合計	460,264	496,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,524	△112
評価・換算差額等合計	6,524	△112
純資産合計	466,788	496,878
負債純資産合計	5,310,372	6,224,904

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	
売上高	3,474,099
売上原価	3,069,680
売上総利益	404,419
販売費及び一般管理費	※ 337,023
営業利益	67,395
営業外収益	
受取利息	107
受取配当金	223
受取地代家賃	1,620
その他	5,086
営業外収益合計	7,036
営業外費用	
支払利息	19,918
営業外費用合計	19,918
経常利益	54,513
特別利益	
補助金収入	12,633
特別利益合計	12,633
特別損失	
固定資産除却損	691
固定資産圧縮損	12,633
投資有価証券売却損	11
投資有価証券評価損	233
特別損失合計	13,569
税引前四半期純利益	53,576
法人税等	16,849
四半期純利益	36,726

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2019年3月1日
至 2019年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	53,576
減価償却費	78,795
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,138
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,700
受取利息及び受取配当金	△330
支払利息	19,918
固定資産除却損	691
投資有価証券売却損	11
投資有価証券評価損	233
補助金収入	△12,633
固定資産圧縮損	12,633
売上債権の増減額（△は増加）	72,102
たな卸資産の増減額（△は増加）	5,389
仕入債務の増減額（△は減少）	15,206
前払費用の増減額（△は増加）	△46,090
未払金の増減額（△は減少）	17,238
その他	41,132
小計	255,312
利息及び配当金の受取額	330
利息の支払額	△19,614
補助金の受取額	3,868
法人税等の支払額	△49,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△21,906
定期預金の払戻による収入	204,827
有形固定資産の取得による支出	△108,724
有形固定資産の売却による収入	1,588
無形固定資産の取得による支出	△43,385
投資有価証券の売却による収入	280
敷金及び保証金の差入による支出	△25,282
貸付による支出	△15,000
長期預り金の受入による収入	56,934
その他	△24,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,170,000
長期借入金の返済による支出	△351,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	818,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,034,036
現金及び現金同等物の期首残高	1,538,305
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,572,341

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 直接減額方式による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2019年8月31日)
建物 (純額)	一千円	12,633千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
賞与引当金繰入額	3,618千円
貸倒引当金繰入額	1,138

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	2,758,189千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△186,079
預け金	232
現金及び現金同等物	2,572,341

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計	調整額	四半期損益計算 書計上額
	物流サービス事業				
売上高					
外部顧客への売上高	3,441,385	32,713	3,474,099	—	3,474,099
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,441,385	32,713	3,474,099	—	3,474,099
セグメント利益又は損失 (△)	90,038	△22,643	67,395	—	67,395

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及びその他教育サービスを含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純利益	16円14銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	36,726
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	36,726
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,275,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年9月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月30日付をもって株式分割を行っております。
また、2019年11月15日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式上場後の流動性の向上及び投資家の拡大を目的として株式分割を実施するとともに、株主総会実務の合理化のため、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2019年10月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき50株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	45,500株
今回の株式分割により増加する株式数	2,229,500株
株式分割後の発行済株式総数	2,275,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,100,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年10月30日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月5日

株式会社関通

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

柳承煥



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

荒井巖



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社関通の2019年3月1日から2020年2月29日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関通の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上